

さつきた★

ボランティア通信

2020年4月号
Vol.1

発行
札幌市北区ボランティア活動センター

4月に入り、春の日差しが心地よい日が続いていますが、新型コロナウイルス感染症の脅威はまだまだ続いています。皆さんも十分、お気をつけください。

今回は、ボランティア研修情報などのご案内です。



●北区ボランティア耳より情報●

◎令和2年度研修予定一覧をご覧ください！

札幌市社会福祉協議会ボランティア活動センターでおこなっている各種研修をまとめた「令和2年度研修予定一覧」が発行されました。

今までの研修はもちろん、令和2年度は、新たに「住民参加による福祉サービスを学ぶ研修」などが加わるなど、より身近なボランティア活動を学ぶ内容も用意されています。皆さんの活動にぜひご活用ください。送付をご希望の方へは郵送いたしますのでお気軽にご連絡ください。（札幌市社会福祉協議会のホームページでも研修内容を見ることができます）



※ 5月16日まで新型コロナウイルスの感染拡大防止のため研修等は休止しております。以降の研修開催等につきましては、お手数をおかけいたしますが、623-4000（札幌市社会福祉協議会ボランティア活動センター）へお問い合わせ願います。

◎令和2年度札幌市市民後見人養成研修「事前説明会」参加者募集！

成年後見人制度は、家庭裁判所が選任した親族や弁護士などが、対象者の身上保護（介護サービス利用契約など）や財産管理（預金の出し入れなど）を行うものです。近年、社会貢献への関心の高い一般市民が一定の基礎知識と技術を身につけて「市民後見人」として活躍することが期待されており、札幌市でも研修を受講した市民後見人が活動しています。

令和2年度の市民後見人養成研修開催にあたり、事前説明会を開催しますので、興味のある方はぜひご参加ください（なお、事前説明会への参加は、養成研修の受講要件となります）。

【日 時】 6月27日（土）13時30分～16時00分

【場 所】 札幌市社会福祉総合センター 4階 大研修室

【定 員】 120名（先着順）

【費 用】 無料

【申込期間】 5月12日（火）～6月19日（金）

【内 容】 専門職による講演、職員による説明

【お申込み・お問い合わせ先】

札幌市コールセンター 電話：222-4894（年中無休/8時～21時）

Fax：221-4894

〈養成研修受講の注意事項〉

○養成研修の受講は、以下の要件を満たすことが条件となります。

①事前説明会に出席していること ②札幌市民であること、③昭和26年4月1日生まれから平成8年3月31日生まれであること、④原則として、指定した全ての研修を受講することが可能で、市民後見人として活動できること、⑤後見人の養成研修を実施する団体の資格を有していないこと（弁護士、司法書士、社会福祉士等）。

○事前説明会後に養成研修の受講応募を行い、選考のうえで、養成研修の受講者を決定します。

※本説明会は新型コロナウイルス感染拡大対策のため中止になる場合があります。

○編集後記

この4月から北区社会福祉協議会に着任しました、ボランティア事業担当の「渡邊 勇」と申します。皆様の充実した活動のお手伝いができるよう、精一杯取り組んでいきたいと思っております。これからよろしくお願いいたします！

